

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年9月28日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年9月28日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【5号機 プロセス計算機「SPDS I/F 両系断」の警報発生について】 当直員が、5号機中央制御室のプロセス計算機卓上モニターにおいて、「SPDS I/F(※) 両系断」の警報発生に伴い、一時的な外部出力信号の伝送不良を確認。 設備所管箇所によるプロセス計算機の再起動を実施し、「SPDS I/F 両系断」警報がクリアし、外部出力信号の伝送再開を確認。 今後、原因を調査し、再発防止対策を検討。</p> <p>※ SPDS I/F： プロセス計算機内部で入出力信号を通信接続するための信号取合い機能</p>	G III	9月21日
2	<p>【6号機 低圧炉心スプレイポンプ室の空調機(AH6-3)冷却水出口弁のシート漏えいについて】 当直員が、6号機 低圧炉心スプレイポンプ室の空調機(AH6-3)の弁点検における配管切り替え操作の際、冷却水出口弁に鉛筆約1本分のシート漏えいを確認。 当該弁は、通常「開」状態であり、運転上問題なし。 今後、当該弁の分解点検を予定。</p>	G III	9月22日
3	<p>【6号機 油分分離装置室の照明切れによる監視カメラでの設備確認不可について】 当直員が、6号機 油分分離装置室の照明切れにより、監視カメラによる設備状況の把握ができないことを確認。 照明は切れているが、今後設置予定の仮設の照明設備により監視可能。</p>	G III	9月24日
4	<p>【地盤調査用地震観測装置(南地点)の制御・記録装置の不具合について】 協力企業作業員が、構内の地盤調査用地震観測装置(南地点)において、地震観測データが記録できない不具合を確認。 原因は、経年劣化による故障と推定。 地盤調査用地震観測装置は、1992年、耐震設計・評価時に用いる基準地震動の策定のために設置し、2008年に基準地震動を策定後も、大規模な地震が発生した際、基準地震動や過去の地震記録との比較に用いている。 構内の北地点において地震動の観測・記録を継続しており、基準地震動や過去の地震記録との比較は可能。 また、発電所の運用に用いる6号機地震計、そのバックアップの5号機地震計、3号機原子炉建屋全体の経年変化の傾向を把握するための地震計については、異常なしを確認済み。 今後、現在使用している制御・記録装置と同等品に交換予定。</p>	G III	9月17日
5	<p>【K4エリアE1タンクの水位計上限逸脱警報の発生について】 当直員が、免震重要棟集中監視室の監視盤にK4エリアE1タンクの水位の異常を示す「K4-E1上限逸脱」の警報発生を確認。 また、水位変動を伴う作業は行っていないにもかかわらず、水位計指示値が約12600mmから約13000mmまで、急上昇したことを確認。 K4エリアの外堰排水弁の「全閉」操作を実施。 現場を確認し、K4-E1タンクに異常がないこと、隣接するK4-E2タンクと連結弁を開にしE2タンクの水位に変動がないことを確認。 当該水位計の初期設定および結露水の拭き取りを実施するも、指示復帰せず。 以上のことより、当該水位計の故障と判断し、予備の計器と交換を行った結果、警報のクリアおよび水位計指示値に異常なしを確認。</p>	G III	9月24日